

きのくに自主防災

第18号 (平成28年2月号)

<発行元>

和歌山県自主防災組織情報連絡会事務局（県庁防災企画課内）

4県連携自主防災組織交流大会が開催されました！

4県連携自主防災組織交流大会とは？

南海トラフ地震等により、甚大な被害が予想される4県（三重県、和歌山県、徳島県、高知県）の自主防災組織同士が交流を深め、今後の継続的な活動を行う中で有用な先進的事例を共有するため、4県の自主防災組織代表者が集まる「4県連携自主防災組織交流大会」を、毎年度4県で開催地を変えて開催しています。

今年度の交流大会は徳島県で開催！

今年度の交流大会は、平成28年1月31日（日）に徳島県立防災センター（板野郡北島町）で開催されました。

交流大会では、4県の自主防災組織代表者からの事例発表と発表者の4人がパネリストとなるパネルディスカッションが行われました。

会場には、各県の自主防災組織代表者の他に、徳島県の自主防災組織の方々が集まり、事例発表者の説明等を熱心に聞いていました。



（4県連携自主防災組織交流大会 当日の様子）

本県からはみなべ町自主防災会連絡協議会が参加！

本県からは、みなべ町自主防災会連絡協議会会長（東吉田地区自主防災会会長）の中本光一氏が県の代表として参加されました。

中本会長には、事例発表の中で、災害特性に応じたワークショップの実施や、津波避難困難地域解消に向けた対策の検討会、津波からの避難を想定した避難訓練など、みなべ町自主防災会連絡協議会の様々な取り組みを紹介していただきました。



（事例発表の様子）

また、他の構成県の代表として、以下の自主防災組織代表者から事例発表がありました。

- ・ 南が丘地区自主防災協議会（三重県津市）
- ・ 宇須々木地区自主防災会（高知県宿毛市）
- ・ 阿部自主防災会（徳島県美波町）

交流大会で発表された活動事例について、それぞれの概要を紹介します。

○事例発表

みなべ町自主防災会連絡協議会 (和歌山県日高郡みなべ町)

町全体で防災活動に取り組む

みなべ町では、平成22年10月より、町内34地区の自主防災会会長で構成された自主防災会連絡協議会(通称:自主防みなべ)を設立しています。そこで、各地区自主防災組織が相互に連携を密にすることで、**町全体の防災力向上**を目指しています。

災害特性に応じたワークショップ開催

平成24年度には、津波浸水危険地域と中山間地域にそれぞれモデル地区を指定し、ワークショップを開催しました。その中で、防災訓練を実施、振り返りを行うことにより、適切な災害対応モデルや有効な避難方法を話し合い、地震・津波や風水害からの避難対策等について検討しました。



(ワークショップの様子)

実践的な津波避難訓練

今年度は、4地区の津波避難困難地域において、津波からの避難を想定した実践的な津波避難訓練を実施し、**参加者へのアンケート結果から避難経路や避難時間等を検証し、有効な避難方法を検討しました。**

自分たちの地域は自分たちで守る

防災で重要なのは、まず「自分の命は自分で守る」という意識です。**人任せにせず、自分のことは自分で、自分たちの地域は自分たちの地域で考え、必要な取り組みを行っていくことが重要だ**と考えています。

南が丘地区自主防災協議会 (三重県津市)

「高台にある」からこそ備えるべきこと

三重県津市南が丘地区は、周辺地域に比べて高台にあるため、浸水地域には指定されていませんが、周辺沿岸地区の住民が避難してくることが考えられます。

そのため、南が丘地区では、大規模災害発生後における適切な避難所生活を確保するための活動に取り組んでいます。まず、公共避難所以外に、集会所などを活用した地域独自の避難所開設を計画しました。また、防災倉庫や資機材を調達し、誰が何をすればよいかを理解しやすいように簡潔に優先順位をつけた避難所運営マニュアルも作成しています。

学校と地域が一体となった防災活動

南が丘地区では、南が丘小学校・中学校がコミュニティ・スクール(※保護者や地域と一緒に協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めている学校)に取り組んでおり、以前より小中学校(教職員)と地域が一体となって地域の活動を行っています。そこで、小中学校の児童生徒・PTA・教職員を対象とした防災学習を自主防災協議会が主催し、防災に関する啓発活動を進めています。また、**避難所運営訓練などの各種訓練に小中学校の教職員も参加してもらい、小中学校の避難所と独自避難所の連携・役割分担を明確にし、実践に備えています。**

避難者を受け入れる体制づくり

自分の住んでいる地域が高台にあるからといって、何もしなくてもいいというわけはありません。他地区から避難してくる人たちの受け入れ体制を整えることが重要です。

そのため、周辺沿岸地区と合同懇談会を行い、避難所の運営や事前の災害への備えについて、継続的に議論しています。これからも、地域との連携を密にした防災活動を続けていきます。

宇須々木地区自主防災会 (高知県宿毛市)

「防災隣組」を単位とする活動

宇須々木地区は宿毛湾の沿岸部に位置しており、地区の自主防災会は平成18年8月に設立されました。

組織構成は、自治会が自主防災組織を兼ねておらず、自治会から独立した組織となっています。特に、自主防災組織の設立前から結成されていた「防災隣組」と呼ばれるチームがあり、今も防災隣組単位で活動しています。

学校と連携した防災訓練の実施

注目しているのは、子ども達の相互連帯意識と、教職員の教えのノウハウです。「釜石の奇跡」のように、防災教育を受けた子ども達が津波から率先して逃げて自らの命を守ったという事例から、地域防災においては学校の防災教育と協働することで、地域の防災意識をより高めることができると考えています。

そこで、学校での防災訓練や講演会等に広く地域住民を呼び込むことで、連携強化や情報発信を行っています。また、その際、「訓練していないことはできない。100回の訓練はただ1回のため。」という意識を強く持ち、取り組むようにしています。

自存自活の約束

行政は、地域住民を支えることはできても、自分自身や地域がやるべきことの代行は決してできません。

宇須々木地区の約束は「自存自活」です。まずは「津波てんでんこ[※]」の精神で自力で生き残ること。さらに住民の絆を強めていくことで、地域防災力が高まると考えています。

※津波てんでんこ：東北地方・三陸地域の言い伝え。「津波襲来時は人に構わずてんでんばらばらに必死で逃げろ」という意味。

阿部自主防災会 (徳島県海部郡美浜町)

小さなことから考える

徳島県の想定によると、阿部地区では、南海トラフ巨大地震発生時12分後に最大波20m級の津波が来るとされています。阿部地区ではいきなり12分・20mという数字に立ち向かおうとするのではなく、出来ることや気づいたことから対策を考え、前に進んでいく方法をとっています。

例えば、地震発生後、短時間で非常持ち出し袋や生活必需品を用意し避難準備をする必要がありますが、要援護者は身支度しか出来ません。その問題についての対処法として、要援護者については、あらかじめ下着・薬・洗面具等の物資は高台の倉庫で預かっておくなどの対策を行っています。このように、小さなことから考えていくことで、やるべき身近な対策が見えてきます。

ICカードを使った避難訓練

阿部地区では、地域独自に作成したICカードを避難所に設置しているスマートフォンで読み取ることにより、いつ、誰が、どこに避難してきたかといった情報を一元的に管理・把握することができる仕組みを構築しました。訓練においても、各住民の避難所到着時間を集計し、12分以内に逃げ切れない人を把握した上で個々の避難対策を考えるようにしています。

地域力アップ&維持のために

地域が総力を挙げて災害に立ち向かうためには、個人や地域の持てる力(地域力のアップ&維持)が必要です。また、防災活動を進めることは、地域が元気を取り戻す絶好の機会だと実感しています。

地域力のアップ&維持のために、まず自分たちでできることから始めていくことが重要であると考えています。

○パネルディスカッション

徳島大学環境防災教育センター長の中野 晋^{なかのすすむ}氏がコーディネーター、活動事例発表者の4名がパネリストとなり、パネルディスカッションが行われました。その中で、各県の発表内容についてより深く、掘り下げてお話を伺いました。

みなべ町自主防災会連絡協議会（和歌山県）

【Q. 避難路や避難施設の整備の取組をどのように行っているか】

A. 地区自主防災会や町と協力しあい、津波避難を検討し、必要な整備を考えています。ある地区では、避難路となる高台へ上る階段・手すりを、一部町の補助を受けて区民の手で整備しました。また、津波避難施設についても、整備予定の地区の自主防災会だけでなく、「自主防みなべ」で県内外の避難タワーを視察し、みなべ町の地理的特性等に応じた津波避難施設の建設を計画しています。

南が丘自主防災協議会（三重県）

【Q. 学校との連携において重要なこと】

A. 学校との連携で欠かせないのが教職員との信頼関係です。児童生徒に対する防災教育や、教職員と連携した避難所運営訓練などによって、普段から学校と地域で顔の見えるコミュニティを形成しておくことで、大規模災害時に避難所に指定されることの多い小中学校での避難所運営をよりスムーズに行うことができると考えています。



（パネルディスカッションの様子）

宇須々木地区自主防災会（高知県）

【Q. 防災隣組の活動について】

A. 防災隣組は、防災訓練などの防災活動も行いますが、日常の清掃や草刈り等の活動も行っています。このような活動を通してお互いが顔見知りとなり、絆を深め、信頼関係を築くことで、災害が起きた時に自助と共助をつなぐすがいとなり、協力しあう体制を構築できるものと考えています。

阿部自主防災会（徳島県）

【Q. IC カードを使った避難者チェックの仕組みについて】

A. 避難者がスマートフォンで避難場所を選択し、個人のICカードをタッチするだけで、誰が、何時に、どこに避難出来たかのデータが遠く離れた場所でも確認することができます。

また、将来的には、マイナンバーカードを使用することができないかなど、国や県と協力して検討していきたいと考えています。



（徳島県代表者によるスマートフォンを使った実演も行われました）

【事務局から】

今回の4県連携自主防災組織交流大会は、事例発表者の方々がそれぞれお持ちの防災理念について語る場面もあり、会場の皆さんも熱心に耳を傾けていました。

活動内容は地域の特色によって異なりますが、各県の代表者が皆「まず自分から」という自助の意識を強く持っていたのが印象的でした。「防災といっても、何から始めていかわからない・・・」という時は、まずは「自分から」という意識で、防災に触れてみてはいかがでしょうか。



世界津波の日が制定されました！



国連総会で「世界津波の日」制定に関する決議案が採択され、毎年11月5日が「世界津波の日」となりました。（2015年12月22日ニューヨーク現地時間）

「世界津波の日」が11月5日とされたのは、本県の偉人である濱口梧陵翁の「稲むらの火」による人命救助と、その後、私財を投じて広村堤防を築堤することにより村の復旧・復興につなげたことにちなんだものです。

「世界津波の日」の制定により、濱口梧陵翁の功績が世界中に広まることは本県にとって非常に名誉なことです。「世界津波の日」の制定が、津波に対する国際社会の意識を高め、津波による犠牲者をなくすものとなることを期待するとともに、世界に向けて発信していきます。

濱口梧陵は1820年、広村（現在の広川町）で分家濱口七右衛門の長男として生まれ、12歳の時に本家の養子となり、銚子での家業であるヤマサ醤油の事業を継ぎました。

安政元年（1854年）の旧暦11月5日、梧陵が広村に帰郷していた時、突如大地震（安政南海地震）が発生し、紀伊半島一帯を津波が襲いました。梧陵は、稲むら（稲束を重ねたもの）に火を放ち、この火を目印に村人を誘導して、安全な場所に避難させました。また、梧陵は、津波で甚大な被害を受けた広村を救うため、被災者用の小屋の建設、農機具・漁業道具の配給をはじめ、各方面において復旧作業にあたりました。

また、将来の津波から村を守るべく、私財を投じて長さ600m、高さ5mの防波堤の築造にも取り組み、加えて堤防工事に村人を雇用することで人口流出を防ぎ、村の復興につなげました。この防波堤（広村堤防）は後の昭和に起こった地震の津波による被害を最小限に抑えました。



濱口梧陵翁

「世界津波の日制定記念講演と稲むら太鼓」イベント開催のお知らせ

「世界津波の日」制定を祝し、関西大学社会安全学部教授・河田恵昭氏による記念講演会や濱口梧陵翁に縁のある稲むら太鼓の演奏などのイベントを下記のとおり開催します。

【日 時】 平成28年2月26日（金）18時～（開場：17時30分）

【場 所】 和歌山県民文化会館大ホール

※**入場無料**（先着順、全席自由席）

※**当日満席になり次第、締め切らせて頂きます。**

【プログラム】 第一部 記念講演「和歌山から発信する世界津波防災の知恵」

関西大学社会安全学部教授 社会安全研究センター長 河田恵昭氏

第二部 広川町小学生による合唱「稲むらの火～津波から村を守った庄屋の話～」

杉良太郎氏構成・プロデュースによる「稲むら太鼓」

【主 催】 和歌山県、広川町

【後 援】 内閣府（防災担当）、外務省

【お問い合わせ】 和歌山県総務部危機管理局 危機管理・消防課 TEL：073-441-2260

広川町「稲むらの火の館」とインドネシア共和国「アチェ津波博物館」との提携

「世界津波の日」ゆかりの和歌山県広川町にある津波防災教育施設「稲むらの火の館」と、インドネシア共和国アチェ州の「アチェ津波博物館」が、津波防災への取り組みを発展させるために提携することとなり、平成28年1月16日、「稲むらの火の館」において協定の調印式が行われました。

調印式では、両館の代表者である広川町の西岡利記町長と、アチェ津波博物館のトミー・ムリア・ハサン館長が、「日本インドネシア文化経済観光交流団」の団長として両国の友好関係の強化に取り組み、協定締結のきっかけをつくった二階俊博衆議院議員をはじめ、仁坂吉伸知事、ユスロン・イザ・マヘンドラ駐日インドネシア共和国大使、ウィスヌ・エディ・プラティグニョ在大阪インドネシア共和国総領事館総領事の立会いのもと、協定書に署名を行いました。

署名後、西岡町長は、「今後は両施設間での津波防災に関する情報等の交換を密にしていきたい。」と挨拶し、ハサン館長もそれに応じました。

また、アチェ津波博物館へ、和歌山県から、濱口梧陵翁や稲むらの火の故事を紹介する「稲むらの火」映像DVD（インドネシア語・英語字幕）や、展示用パネル、及びパンフレットを贈呈することになりました。

調印式の後は、中庭で記念植樹が実施され、館内の見学も行われました。



稲むらの火の館



協定調印式の様子



記念植樹の様子

アチェ津波博物館

2004年12月26日に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害ののち、当時のアチェ・ニマス復興庁によって建設され、2009年2月に開館しました。



津波被害を後世に伝える「教育施設」としての機能と、災害発生時の「避難施設」としての機能をあわせ持った施設です。

博物館の内部には、鎮魂スペースの他、被災当時の映像資料やパネル、被災状況を再現したジオラマなどが展示されています。

津波情報の緊急速報メール、エリアメールによる誤配信について

平成28年1月1日、午後2時8分頃及び午後3時1分頃の2回、津波の発生がないにもかかわらず、和歌山県から県内全域に、津波からの避難を呼びかける緊急速報メール、エリアメールを誤って配信しました。併せて、これが誤報であったことをお知らせするメールも初報から1時間以上経った午後3時15分頃及び午後3時21分頃となりました。

新年早々大変ご迷惑をお掛けしました。深くお詫びを申し上げます。

この件につきまして、知事からお詫びのメッセージを公表しており、下記の「知事からのメッセージ」を御一読いただければ幸いです。

今後とも、あらゆる災害から県民の皆様の命を守るため、防災対策を積極的に推進してまいりますので、御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

◆知事メッセージ（平成28年1月4日）

[和歌山県ホームページに掲載](#)

津波情報の緊急速報メール、エリアメールによる誤配信について

1月1日、午後2時8分頃、津波の発生がないにもかかわらず、和歌山県から県内全域に、津波からの避難を呼びかける緊急速報メール、エリアメールを誤って配信しました。併せて、原因究明や問い合わせへの対応にかかりきりになり、システムを直ちにシャットダウンする事を怠ったために、午後3時1分頃もう一度誤報を出してしまいました。また、この混乱の中でこの緊急速報メール及びエリアメールが誤報であることをお知らせするメールも随分遅れ、初報から1時間以上経った午後3時15分頃及び午後3時21分頃となりました。

新年早々大変ご迷惑をお掛けしました。深くお詫びを申し上げます。

和歌山県は、南海トラフの震源域に近く、津波の到達が非常に早いと想定されていることから、津波の到達を正確に予測し、これを県内にいる皆様に瞬時に伝えて1分でも1秒でも早く避難をしていただく必要があります。

このため、国立研究開発法人海洋研究開発機構が紀伊半島沖合の海底に設置している地震計と水圧計による実際の観測情報をもとに、世界で初めて「和歌山県津波予測システム」を開発しました。今までの津波予測は、これまでの経験知等から熟練の予報官が頭で考えて出していましたが、和歌山県のシステムは南海トラフでの岩盤の沈み込みに伴う水圧の変化等の実測データをもとに、これに海底や海岸の地形データを入れてコンピューターで津波の大きさを計算するというもので、世界中のどこにもないものであります。これが可能になったのは、ここ数年国が海洋研究開発機構に委託して南海トラフの海底にセンサーを張り巡らしてくれたことと、それをもとに職員が頑張って同機構と和歌山県の間でコンピューター・システムを作り上げてくれたからなのです。このシステムは、津波が発生すると沿岸部に到達する津波の規模や影響を予測するとともに、即時に緊急速報メール等で県内全域にお知らせするものであり、昨年11月から運用しています。

そういうわけで、私は、県の名誉のためと思い、このシステムを県内外に大いに宣伝をしていたのですが、その自慢のシステムが、このような誤配信を起こしてしまいました。

今回の誤配信の原因は、この和歌山県津波予測システムは海面の異常浮上を感知した時に津波を感知するのですが、海面変動の基準となる今年の理論潮汐データを県において入力していなかったため、通常の潮汐変動をすべて津波と判断したことによるものであったと判明しています。

このようなことは、決してあってはならないことです。我々県の不注意、あるいは気の緩みがあったかなと大いに反省しています。と同時に、県内にいた皆様のお正月のくつろぎをふっ飛ばしてしまったことを心からお詫び申し上げます。

防災を担当する関係機関の皆様にも大変なご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

これを教訓にして再度システム全体を検証し、徹底的な対策を行い、このようなことが二度と起こらないように対応してまいります。

したがって、県民の皆様におかれては、津波の発生を知らせる緊急速報等があった場合は、また誤報かと思われることなく高台等への避難をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

重ねて、深くお詫びを申し上げます。

和歌山県知事 仁坂 吉伸

和歌山県津波予測システムの運用再開について

緊急速報メールの配信停止を含む津波予測システムの運用を停止していましたが、システム全体を検証し、原因を解明するとともに二度と誤配信を起こさないため、システムでの異常検知及び通知機能等の強化を行うとともに、これまでの管理マニュアル等を再検証し、運用手順等をまとめたマニュアルの作成、複数によるチェック体制を定める等、業務の明確化を図りました。

これらの対策を実施したうえで平成28年2月12日(金)より津波予測システムの運用を再開しています。これからは、細心の注意を払い、システムの運用を行ってまいりますので、県民の皆様方におかれましては、今後とも迅速な避難をお願い申し上げます。

◆ 防災わかやまメール配信サービス

県内の気象情報や地震・津波の警報・注意報などさまざまな情報をパソコン、携帯電話などに電子メールでお知らせします。

右記の配信サービス登録用QRコードからぜひご登録ください。



防災わかやまメール配信
サービス登録用QRコード
regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp
上記アドレスに空メールを送信してください。

「きのくに自主防災」に掲載する防災活動事例を募集しています

「きのくに自主防災」では、地域で防災活動に取り組まれている方々の活動事例を募集しています。自主防災組織の訓練、普段の活動の取り組みや、学校と連携した防災活動など特色ある活動事例などをご紹介いただける場合は、下記の電話番号までご連絡をお願いします。

※ 紙面の都合上によりご紹介いただいたものすべてを掲載できない場合もございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

和歌山県危機管理局防災企画課 TEL：073-441-2271 FAX：073-422-7652